

地域で支えよう 「町田っ子」の未来探し 中学校2年生職場体験事業

町田市教育委員会では、町田市立全中学校の2年生約3000人を対象に、今年9月26日(月)から9月30日(金)の連続5日間、地域で職場体験を行う事業を推進いたします。保護者、地域の皆様、どうぞこの趣旨をご理解の上、ご支援とご協力をお願いいたします。

総合的な学習の時間や特別活動などを中心に、働くことの意義を学んだり、自分の就きたい職業などについて調べたりします。受け入れ先では、実際に働いたり、話を聞いたりします。実施後には、体験日記や記録、礼状などを作成したり、報告会を開いたりします。なお、11月5日(土)に市民フォーラムで発表会を行う予定です。

職場体験のねらい

職場体験を通して、人々の働く様子から、子どもたちが自分なりの生き方を見つけることができるようになります。将来、子どもたちが直面する様々な課題に、柔軟にたくましく対応できる「生きる力」を身に付けるようにします。

地域と中学生との関係をつ結び、地域と学校、行政が一体となって生徒の健全育成を図ります。

職場体験受け入れ先

町田市内外の各事業所や公共施設などを予定しています。

3月中旬に職場体験の受け入れ先を集約し、6月末までに受け入れ

名称が「教頭」から「副校長」に変わります

～ 市立小中学校 ～

2005年(H17)4月1日から各学校の「教頭」の名称が「副校長」に変わります。これは「副校長」と称することにより、「校長を補佐し校長とともに学校経営を担う管理職としての立場をより明確にし、トップマネジメントの強化を図る。学校経営層としての自覚と教頭自身のモラルアップを図る。学校経営を担うものとしての立場をより明確にし、保護者や地域社会等の対外的な対応の一層の円滑化を図る。」ことを目的としています。

事業所の皆様へのお願い

この事業を推進するためには、地域の各事業所の皆様の受け入れへの協力が欠かせません。町田っ子、そして町田の未来を創るために何とぞご協力下さるようお願い申し上げます。

問い合わせは
教育委員会指導課まで
☎042・7222・3111
(内線)3648

2005年9月から 中学校給食を 一部の学校で開始します

教育委員会では、保護者の方からご要望の強かった中学校の給食を、2005年度(H17)の9月開始を目前に現在準備を進めています。

2005年度(H17)から給食を開始し、それ以降毎年順次実施し5年間をかけ、2009年度(H21)には中学校全校で給食を提供する予定です。給食の方法は、希望する生徒に、調理業者が調理し、主食・副食を別々の弁当容器に盛りつけ学校へ配送する「弁当併用外注給食方式」で行います。給食を希望しない生徒は従来どおりご家庭から弁当を持参していただきます。

調理・配送については民間業者に委託しますが、献立は、市の栄養士が、国・東京都で定める栄養所要量及び食品構成に基づき作成し、食材購入の指示を行います。給食は1か月単位で申し込みをしていただき、保護者の方には食費相当額を給食費としてご負担いただくこととなります。

町田の野鳥

マガモの雄が水面に降りようとしているところ。鳥は飛ぶもの、飛んでいる姿の撮影に挑戦

マガモが再び 飛ぶように

羽根一枚まで写せると、鳥が全身の羽根を使って飛んでいると分かり、一枚の無駄もないことに感動どころか畏敬の念さえ覚えます。大きな水面がない町田市では、冬季に渡ってくるカモの姿を見かけることはまれです。それでも境

教育委員会の動き

9月～2

平成16年9月から平成17年2月までの間に定例会6回、臨時会2回が開催され、36件の議案を審議し、4件の議案を協議し、54件の報告を受けました。その主なものをお知らせします。

【議案】
町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について可決しました。
町田市体育施設運営協議会委員の委嘱について同意しました。

【協議】
中学校2年生職場体験活動について
【報告事項】
教育ボランティア登録について
「道徳教育の充実に向けて」
不登校生徒聞き取りについて
地域安全パトロール推進のため説明会の報告について

さて、私事で恐縮ですが、しばらく町田から離れることになりました。そこで、「町田の野鳥」も休ませていただくことになりました。

(町田野鳥の会 太田信行)



2005年度
(平成17年度)

町田市教育委員会 教育目標

町田市教育委員会は、人の心を大切にすることを基本に、創造的で知性と感性にあふれた「生涯学習社会」の実現を目指します。そのために、学校教育と社会教育が協力し、子どもから大人まですべての市民が心身ともに健康であること、一人ひとりが個性を大切にすること、豊かな情操と国際感覚を身に付けること、自然環境を守り平和を愛すること、社会の一員として主体的に地域にかかわることを目指します。

町田市教育委員会の基本方針

町田市教育委員会は、「教育目標」で示したような個性豊かな生涯学習社会を目指し、以下の基本方針で教育施策を推進していきます。

基本方針1 人権尊重の徹底
日本国憲法及び教育基本法を基盤として、児童の権利に関する条約や「町田市子ども憲章」などの趣旨を生かした教育を推進します。また、学校教育と社会教育全体を通して、どんなに小さな偏見や差別でも許さない理念を浸透させていきます。

基本方針2 生涯学習の促進
市民が、いつでもどこでも自由に学習できる社会をつくるために、家庭教育、学校教育、社会教育をそれぞれの部門で充実し、相互に緊密な連絡をとり合って、生涯学習を営みあるものにしていきます。

基本方針3 健全育成の推進
信頼と尊敬が得られる社会人を育てます。そのために、一人ひとりの子どもたちが規範意識を高め、社会とのかかわりのなかで自己実現を図れるよう、学校・家庭・地域社会・関係諸機関が緊密に連携し合って「心とからだの健康づくり」を推進していきます。

基本方針4 学校教育の充実
子どもたちが、将来に希望をもち、力強く成長できるよう指導します。そのために自ら学ぶ意欲をはちろんのこと、基礎・基本の確実な定着とともに思考力、判断力、表現力などの能力の育成を重視し一人ひとりの個性を生かす教育を充実していきます。

基本方針5 社会教育の充実
市民が豊かな生活を送れるよう、学習の場や機会を提供し、指導者の充実、施設の整備など環境を整えていきます。

基本方針6 芸術・文化・スポーツ・レクリエーションの振興
市民が、それぞれの生活や年齢に応じて生きがいをもって生活できるように芸術・文化・スポーツ・レクリエーションと触れ合い、親しめる場や機会を提供するなど支援していきます。